

高等学校の学校づくりにおける 特別支援学校との連携

静岡県教育委員会

特別支援教育課 指導班長

和久田 欣慈

<本日の流れ>

- ・静岡県の取組について
- ・地域実践研究による分析について
- ・今後の取組について

「静岡県における今後の特別支援教育の在り方 についてー共生・共育を目指してー（最終報告）」 （平成17年3月）

- 障害のある人もない人も同じように社会の一員として、地域で学び、自立した生活を送る。
- 静岡県が目指す「心のユニバーサルデザイン」の視点に立って、「共生・共育」の取組を社会全体に広げていく。
- 教育、保健、医療、福祉、労働等の関係機関が一体となった総合的な「地域の支援システム」を構築する。

交流及び共同学習

- ・ 盲・聾・養護学校と幼稚園、小・中学校、高等学校との学校間交流
- ・ 学校の周辺の地域との交流
- ・ 小・中学校、高等学校への養護学校の併置

平成11年度

伊東市立西小学校に東部養護学校伊東分校(小・中学部)

平成13年度

静岡市立清水小学校に静岡北養護学校清水分校
(小・中学部)

平成14年度

伊東城ヶ崎高等学校に東部養護学校伊東分校(高等部)

平成16年度

静岡南高等学校に静岡北養護学校南の丘分校(高等部)

「静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について
—「共生・共育」を目指して—
(平成28年4月)

各学校段階が校内体制の整備をより一層推進するとともに、幼児児童生徒の多様化に対応した学びの場の質の向上を図り、合理的配慮を踏まえ個々の教育的ニーズに応じた指導を充実させ、各学校が学校同士や関係機関、必要な外部人材等を活用し、特別支援教育について学校全体の専門性を高めることが課題である。

- 1 支援体制の整備
- 2 多様な学びの場の環境整備
- 3 個に応じた指導の充実
- 4 学校間の連携と「交流及び共同学習」
- 5 関係機関との連携と外部人材の活用
- 6 専門性の向上

1 支援体制の整備

- 県内を3地区に分け、特別支援学校学校間ネットワークを構築。
(特別支援教育課 平成15年～)
- 福祉の圏域に合わせ、県内7地区に分け、高等学校と特別支援学校で相談及び研修の連携。
(高校教育課、特別支援教育課 平成19年～)
- 県内7地区の高等学校特別支援拠点校を指定。
(高校教育課 平成19年～)
- 県指定研究校において高等学校との連携を研究。(特別支援教育課 平成30、31年度)

【支援体制について】

県内Ⅰ～Ⅲ地区：特別支援学校学校間ネットワーク

県内①～⑦地区：高等学校・特別支援学校連携グループ

Ⅰ 東部

①賀茂・
三田地区
(7グループ)

②沼駿地区
(3グループ)

③富士・
富士宮地区
(3グループ)

Ⅱ 中部

④清水・
静岡地区
(8グループ)

⑤志榛地区
(4グループ)

Ⅲ 西部

⑥掛川・
磐田地区
(6グループ)

⑦浜松地区
(7グループ)

※①～⑦の各地区では、特別支援学校1校と高等学校数校が小グループを組み、連携して取組む。

2 多様な学びの場の環境整備

- ・平成30年度より高等学校の通信制の課程において自校通級による指導を開始。(高校教育課)
- ・令和元年度9月より、高等学校において巡回通級による指導を開始。(高校教育課)

高等学校教員

通級指導講師

チームティーチングで取り組むことで高等学校教員の専門性の向上を図る。

※通級指導講師は、元特別支援学校教員や小中通級の担当者等

3 個に応じた指導の充実

- 「個別の指導計画」を作成し、指導者間の支援方法の共通理解や、教育活動全体における生徒に対応する力を高める。
(高校教育課)
- 生徒指導主事と特別支援教育コーディネーターが連携。
(高校教育課)
- 進路や就労への幅広く丁寧な支援・指導を実施。
(高校教育課)

4 学校間の連携と「交流及び共同学習」

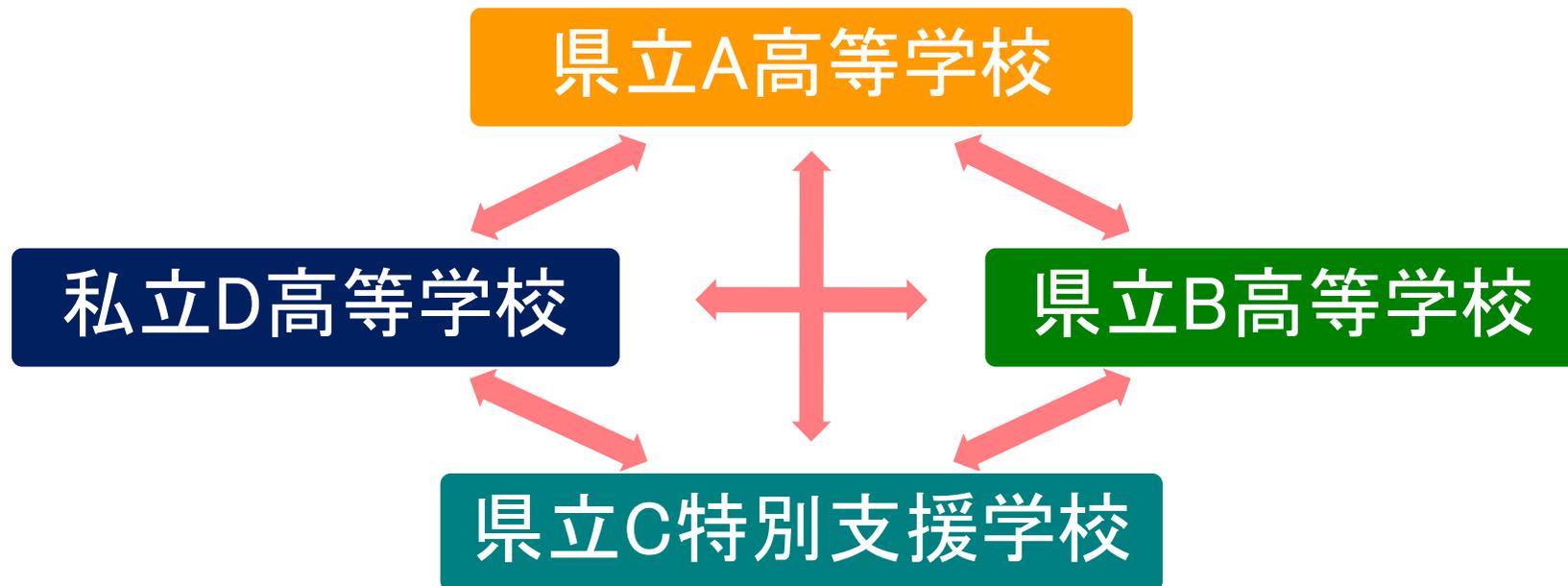
- 「個別の教育支援計画」を関係者が共有し、連続性のある支援・指導体制の充実に努める。
(高校教育課)
- 高等学校の所在地域における特別支援学校との「交流及び共同学習」を活用することで、「共生・共育」の理念の理解に努める。
(高校教育課、特別支援教育課)
- 高等学校内に設置した特別支援学校高等部分校において、日常的な交流を通し、「共生社会」の形成に貢献する人を育む。
(高校教育課、特別支援教育課)

5 関係機関との連携と外部人材の活用

- 学校支援心理アドバイザーを拠点校に配置。
また、臨床心理士等と連携した相談支援体制の整備。
(高校教育課)
- スクールソーシャルワーカーを配置。
(高校教育課)
- モデル的に精神科医が月1回2時間程度、高等学校の定時制の課程を訪問し、支援や配慮等の助言をする。
(健康体育課、高校教育課 平成31年度)

6 専門性の向上

- 全県高等学校と特別支援学校のコーディネーターの合同研修実施。(高校教育課、特別支援教育課)
- 県内7地区の高等学校・特別支援学校ごとのコーディネーターの協議会の実施。
(高校教育課、特別支援教育課)



「高等学校における特別支援教育の現状に関する調査研究」

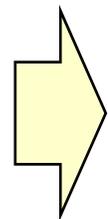
【対象校】 A地区公立高等学校 14校

【回答者】 副校長又は教頭

【実施期間】 平成29年7月中旬から8月中旬

【調査項目】 支援が必要と思われる生徒数、
実態把握の方法、関係機関との連携等

【研究結果】



特別支援学校との連携についてほとんどなく、
「特別支援教育のセンター的機能」の役割をどの
ように果たすべきかを検討する必要性がある。

(特別支援学校A地区副校長教頭会研究報告より)

2020年2月22日（土）

令和元年度 国立特別支援教育総合研究所セミナー

高等学校の学校づくりにおける 特別支援学校との連携

－高等学校の校内支援体制づくりに焦点を当てて－

令和元年度 地域実践研究員

静岡県立藤枝特別支援学校 大石恵理

これまでの取り組みと今年度の研究

	A地区副校長教頭会	地域実践研究	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象	静岡県A地区	静岡県B地区	静岡県全域
	公立高等学校	特別支援学校 公立高等学校	公立高等学校
	副校長又は教頭	特別支援教育 コーディネーター	特別支援教育 コーディネーター
内容 * 結果	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要だと思われる生徒数 実態把握の方法 関係機関との連携 * 特別支援学校との連携は、ほとんどない	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校の校内支援体制の実態 特別支援学校のセンター的機能の実態 * 高等学校はスクールカウンセラーとの連携が多い	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校や関係機関、専門家との連携

今年度の研究

- ・ 目的

高等学校と特別支援学校の連携について、現状と課題を明らかにし、今後、高等学校が主体的に校内の多様なニーズに対応していくための連携について考える。

内容

- 1 質問紙調査について
- 2 訪問調査について
- 3 今後の提案

1 質問紙調査

- ・ 目的

高等学校に在籍する生徒の教育的ニーズに対応するための高等学校の校内支援体制や関係機関及び特別支援学校との連携の現状について明らかにする

- ・ 対象

静岡県全域の公立高等学校95校115課程

回答者は特別支援教育コーディネーター

- ・ 期間

令和元年8月上旬から9月中旬

1 質問紙調査

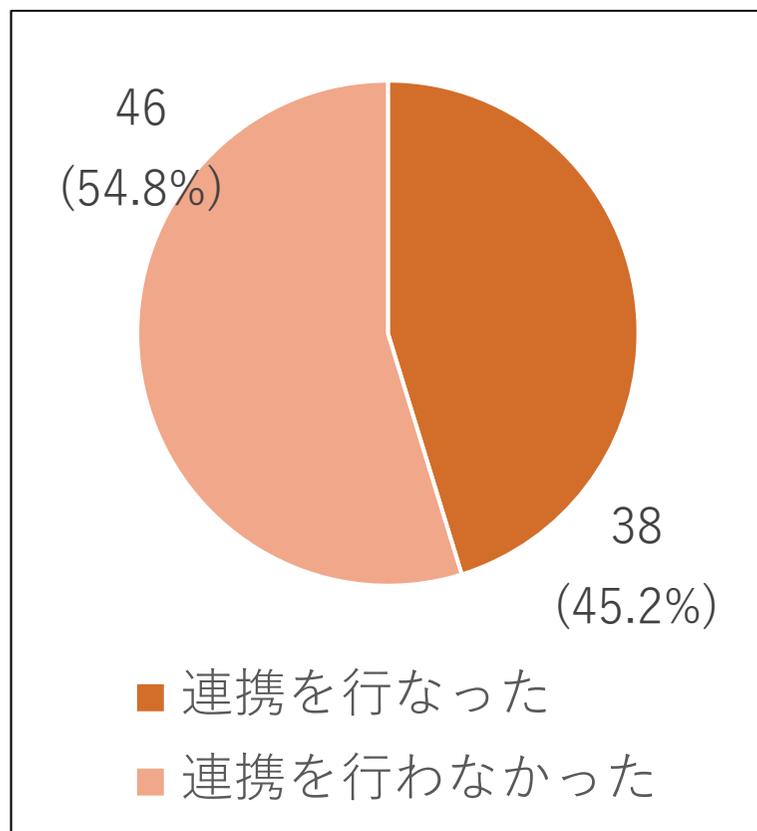
- 内容
 - 学校の概要
 - 特別支援教育コーディネーター
 - 校内体制
 - 特別な支援を必要とする生徒
 - 専門家の活用
 - 特別支援学校を除く外部機関との連携
 - 特別支援学校(分校含む)との連携
 - 特別支援学校(分校含む)との今後の連携
 - 回答協力者

1 質問紙調査

- ・ 分析方法

特別支援学校との連携の目的及び連携による高等学校の変化と、スクールカウンセラーなどの専門家を活用した目的及び活用による高等学校の変化について、項目ごとにまとめたものを比較し、特徴を明らかにした。

特別支援学校との連携



(n=84)

目的

「指導・支援について相談」

33課程(86.8%)

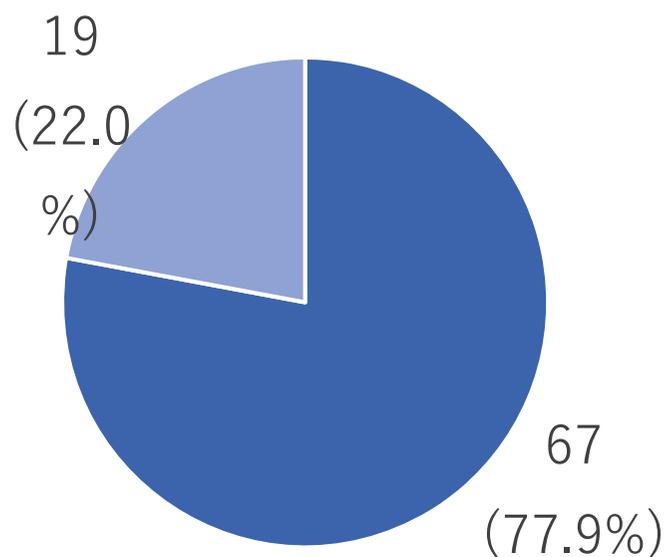
「実態把握のために必要な情報を
得るため」

20課程(52.6%)

「校内支援体制を整備するため」

15課程(39.5%)

専門家の活用



■ 活用した
■ 活用しなかった

(n=86)

スクールカウンセラー	46 (68.7%)
スクールソーシャルワーカー	11 (16.4%)
学校支援心理アドバイザー (巡回派遣)	4 (6.0%)
学校支援心理アドバイザー (重点派遣)	22 (32.8%)

(複数選択) (単位は課程)
(n=67)

スクールカウンセラーの活用 (n=46)

目的

「指導・支援について相談」 45課程(97.8%)

「特別な支援が必要な生徒が悩みなどを相談」

37課程(80.4%)

「特別な支援が必要な生徒の保護者に向けた支援」

34課程(73.9%)

学校支援心理アドバイザー(重点派遣) の活用 (n=22)

目的

「指導・支援について相談」 19課程(86.4%)

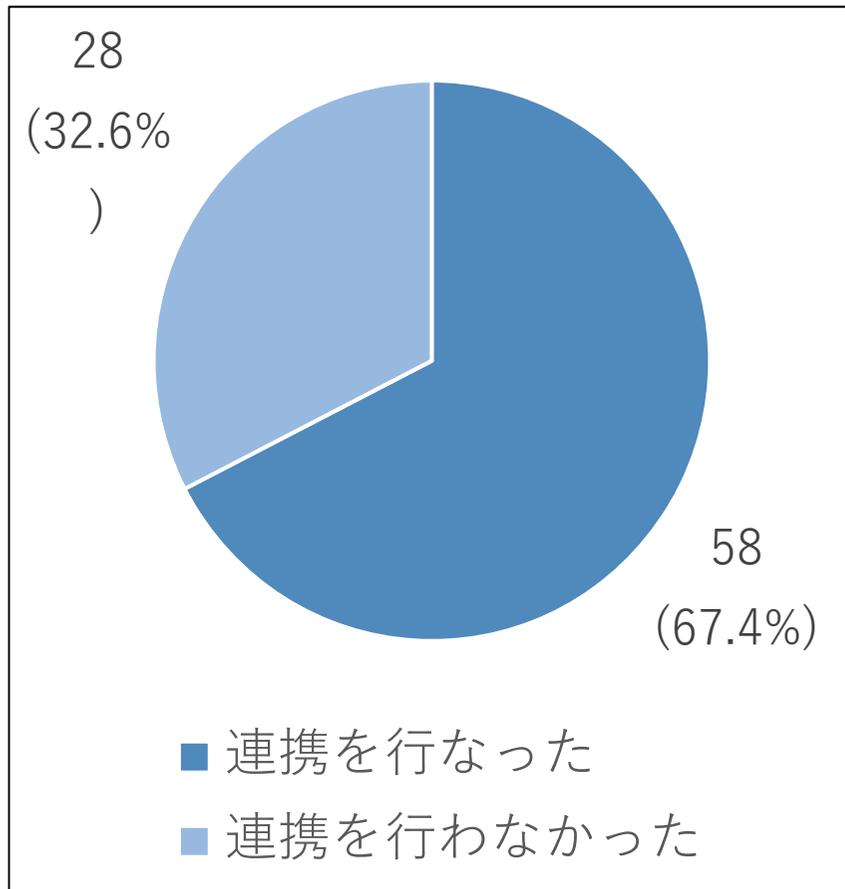
「特別な支援が必要な生徒が悩みなどを相談」

19課程(86.4%)

「特別な支援が必要な生徒の保護者に向けた支援」

15課程(68.2%)

外部機関との連携



学校関係機関	35 (60.3%)
教育行政機関	14 (24.1%)
進路関係機関	9 (15.5%)
外部専門機関 (医療機関、福祉機関等)	44 (75.9%)

(複数選択) (単位は課程)
(n=58)

高等学校内の変化

～特別な支援が必要な生徒～

	特別支援学校 (n=38)	専門家 (n=57)
落ち着いて生活ができるようになった	13 (34.2%)	47 (82.5%)
学習意欲が高まった	2 (5.3%)	10 (17.5%)
自分から相談できるようになった	3 (7.9%)	26 (45.6%)
特に変化は見られない	20 (52.6%)	7 (12.3%)
その他	5 (13.2%)	2 (3.5%)

(複数回答)

(単位は課程)

高等学校内の変化 ～職員～

	特別支援学校 (n=38)	専門家 (n=57)
生徒個々への配慮を意識するようになった	23 (60.5%)	45 (78.9%)
職員同士の情報交換が活発になった	15 (39.5%)	30 (52.6%)
連携・活用に関する希望が増えた	5 (13.2%)	19 (33.3%)
特に変化は見られない	8 (21.2%)	4 (7.0%)
その他	3 (7.9%)	2 (3.5%)

(複数回答)

(単位は課程)

高等学校内の変化 ～校内支援体制～

	特別支援学校 (n=38)	専門家 (n=56)
担任と教科担任の連携が強くなった	9 (23.7%)	18 (32.1%)
連携・活用に関する検討が増えた	11 (28.9%)	37 (66.1%)
校内委員会等で検討する生徒数が増えた	2 (5.3%)	13 (18.8%)
特に変化は見られない	15 (39.5%)	6 (10.7%)
その他	3 (7.9%)	2 (3.6%)

(複数回答)

(単位は課程)

高等学校が特別支援学校との今後の連携に期待すること (n=84)

「特別な支援が必要な生徒への指導・支援について」
60課程 (71.4%)

「個別の教育支援計画を作成するためのノウハウ」
35課程 (41.7%)

「個別の指導計画を作成するためのノウハウ」
33課程 (39.3%)

「教員を対象とした研修の講師に来て欲しい」
32課程 (38.1%)

質問紙調査のまとめと考察

連携・活用の目的（回答が多かった上位3項目）

特別支援学校	専門家
指導・支援について相談	指導・支援について相談
実態把握のために必要な情報を得るため	特別な支援が必要な生徒が悩みなどを相談
校内支援体制を整備するため	保護者に向けた支援

◎高等学校は、校内のニーズや目的に合わせて活用する専門家や、連携する外部機関を使い分けていることが考えられる。

質問紙調査のまとめと考察

高等学校の変化（回答が最も多かった項目）

	特別支援学校との連携	専門家の活用
特別な支援が必要な生徒	特に変化は見られない	落ち着いて生活ができるようになった
職員	生徒個々への配慮を意識するようになった	生徒個々への配慮を意識するようになった
校内支援体制	特に変化は見られない	専門家の活用に関する検討が増えた

◎専門家は、月に2～4回程度、定期的に高等学校に来校し、職員だけでなく、生徒とも関わりをもっているため、高等学校のニーズに応じた支援がしやすいことが考えられる。

2 訪問調査

- ・ 目的

特別支援学校との連携により、高等学校の校内支援体制などに変化があった学校に訪問し、それらのプロセスを整理する。

- ・ 対象

質問紙調査において、「特別支援学校と連携を行なった」と回答し、「生徒・職員・校内支援体制の2つ以上に変化があった」と回答した高等学校。

調査先は、地域性と課程を考慮して6課程を選定した。

A高等学校(全日制・学年制・専門学科)

①特別支援学校との連携

- 年度初めの特別支援教育コーディネーターの研修会で、特別支援学校からセンター的機能のチラシをもらい、連携が始まった。
- 高等学校のケース会議に特別支援学校の職員が参加。生徒の様子を実際に見てもらった方が更に状況が伝わる、という高等学校からの提案で、授業参観も行なった。
- 高等学校内で生徒の支援や困り等を共有したファイルがあり(特別支援学校が書式の作成を支援)、それを元に特別支援学校が助言をする。

A高等学校(全日制・学年制・専門学科)

②専門家の活用や外部機関との連携

- ・重点派遣の学校支援心理アドバイザーを活用。生徒と相談し、生活の約束を決める。学校の手帳で生徒が毎日約束を自己評価。担任も評価をしている。
- ・中学校から進学する生徒の情報を引き継ぎ、入学前に全職員で情報を共有する。中学校からの情報があることによって、高等学校内で対応できる。
- ・地域の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 合同の研修会があり、生徒についての情報交換が行われた。

A高等学校(全日制・学年制・専門学科)

③校内支援体制（情報共有や対応の検討）

- ・職員同士の会話で日常的に生徒の話題が上がる。
- ・高等学校の職員が生徒に支援が必要だと感じた時、校内の特別支援教育コーディネーターに相談をする。特別支援教育コーディネーターの助言などで対応できることであれば、それに対応。難しい時に特別支援学校に依頼をする。
- ・月1回の学年会議であがった情報については、管理職と教育相談担当が把握している。校内のネットワークや職員の打ち合わせなどで情報共有をしている。

B高等学校(定時制・単位制・普通科)

①特別支援学校との連携

- ・特別支援学校の中学部から進学してきた生徒がいた。前籍校として特別支援学校に連絡を取ったケースがある。
- ・教育委員会で指定されている連携グループの特別支援学校(聴覚)に生徒の就職について問い合わせたところ、就職により詳しい他の特別支援学校(知的・分校)の紹介があった。
- ・上記の特別支援学校から、進路開拓のことや、進路先への生徒情報の伝え方、生徒と仕事のマッチング、進路決定までのスケジュールなどについて助言を受けた。

B高等学校(定時制・単位制・普通科)

②専門家の活用や外部機関との連携

- ・ 高校教育課事業のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拠点校となっている。
- ・ スクールソーシャルワーカーは、若者サポートステーションの方で、学校はその機関とも関わりがある。その他、福祉機関・医療機関と連携をした。
- ・ 中学校からの進学者の情報聞き取りは、相談室担当が中心となって全職員(約70人)で行なっている。

B高等学校(定時制・単位制・普通科)

③校内支援体制（情報共有や対応の検討）

- ・ 4月の中旬から授業が始まる。それまでの時間は全職員で生徒の情報を共有している。
- ・ 様々な背景をもつ生徒が在籍していることから、職員は生徒の行動を見るときに「何か事情があるのでは」という見方で生徒に接している。
- ・ 相談室担当の職員で週1回情報共有をしている。職員室でも生徒に関する話がよくされている。

訪問調査のまとめ

- ・「特別支援学校との連携で変化があった」と回答した高等学校は、必要に応じて目的に合った他の地域資源も活用していた。
- ・また、それらの高等学校では、教科や学年を超えて生徒の情報を細やかに共有し、校内支援体制が機能していた。
- ・高等学校が支援体制を整えるための情報として、中学校での様子や支援が高等学校に引き継がれていた。

3 今後の提案

○高等学校

- ・ 校内の連携をさらに充実させ、目的に合わせて地域資源を有効に活用しながら校内支援体制を整えることが必要。

○地域

- ・ 幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域の学校が集まる研修会などの機会を設定するとともに、学校間ネットワークを形成することで、子どもがニーズに応じた適切な環境で過ごす支えとなる。

3 今後の提案

○特別支援学校

- ・地域資源の1つとして、センター的機能によって支援できる内容を具体的に広報する。
- ・特別支援学校が専門性を有するニーズに対応するために、異なる障害種の特別支援学校間のネットワークを更に機能させていく。
- ・個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用のノウハウについて、高等学校のニーズに応えられる可能性がある。
- ・高等学校に在籍する生徒の卒業後や将来を見据えたサポートをしていく視点をもつ。

今後の取組

- 高等学校と特別支援学校の連携の目的について共有
- 地域資源の一つとして、センター的機能によって支援できる内容の明確化
- 地域の実情に合わせた接続の仕組みづくり